



保存版

令和8年4月
八尾市立こども園

入園・進級おめでとうございます。

桜の花も満開となり、子どもたちは新しい園舎やクラスになって、心身ともに緊張する時期です。子どもたちの健康を守り、病気の発症を最小限におさえるため、早期発見、早期治療を心がけましょう。日常生活の中で疾病の予防と健康増進を図るのは私たち大人の役割です。一緒に取り組んでいきましょう。

保健年間行事予定

定期健康診断	年2回(春・秋)	全園児
心臓検診調査・四肢問診表	春	5歳児
歯の健康診査	年1回	全園児
尿検査	春: 4・5歳児 秋: 3~5歳児	3~5歳児
視力・聴力検査	春: 5歳児 秋: 3~5歳児	3~5歳児
ブラッシング指導(歯科衛生士)	年1回	4歳児
発育測定	毎月	全園児
保健指導	毎月(8月除く)	3~5歳児

※健診や検査の結果、受診が必要な場合は個別にお知らせします。早めに医師の診察を受けてください。お知らせがない時は健診や検査の時点では、異常なしです。
※発育測定の結果は、3~5歳児はおたより帳に、0~2歳児は発育測定カードに記入します。発育測定カードは連絡帳のクリアファイルに入れておいてください。

— 生活習慣を身につけましょう! —

*元気で楽しい園生活が送れるよう家庭でも配慮をお願いします。

★早寝・早起きをしましょう。

寝る前のゲームやスマホはこどもの睡眠に悪影響を与えます。眠りやすい環境を整えましょう。

★脳も体も活発にするために1日3食が必要です。多品目をよくかんで食べましょう。清涼飲料水やファーストフードはなるべく控えましょう。

★朝食後に排便の習慣をつけましょう。

★手洗い、うがいの習慣をつけましょう。

★薄着の習慣をつけましょう。

★朝、顔を洗って歯みがきも毎日続けましょう。



発熱や発病について

登園前、子どもの顔色・機嫌・食欲・便通・皮膚の状態を観察するとともに、検温をしましょう。登園前37.5度以上の熱がある場合は、自宅で安静に過ごしましょう。

*こども園で発熱した場合、原則として38度でお迎えをお願いします。

*解熱後24時間は、できるだけ自宅で安静に過ごしましょう。

*教育保育中に37.5度以上の熱がある場合は、経過を見ながら平熱と一般状態、治療中か否か、感染症の発生状況、診療時間等を考慮し、お迎えを依頼する場合があります。また、熱がなくても一般状態が悪い場合(下痢や嘔吐がある場合)はお迎えを依頼します。



ケガの対応について

擦り傷や切り傷などは、水道水でしっかり洗い流し、薬品としてワセリンなどを使用します。必要に応じて、ガーゼ・絆創膏で保護しますが、ご家庭でも再度、傷の確認をお願いします。ケガの状況により、こども園で対応できない場合は、保護者の方に連絡させていただきます。受診した場合は、医療費について独立行政法人日本スポーツ振興センターより、後日給付金が振り込まれます。保護者の方には、自己負担分一時立替をお願いしております。

食物アレルギーについて

除去食、代替食が必要な場合は医師が記入した「就学前施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要です。

詳しくは、看護師または担任に相談してください。



予防接種について

集団生活は病気の発生しやすいところですが、予防接種で防げる病気については子どもの体調の良い時に予防接種年間計画表などを見て受けましょう。

薬の取り扱いについて

診察を受ける際は、お子さまがこども園に通園中であること、教育保育時間中の与薬は必要最小限にしてくださいよう、医師にご相談ください。(例えば、朝・夕の2回にするなど) 医師の指示により教育保育時間内にどうしても必要な場合は、保護者がこども園に相談したうえで、保護者の代わりに与薬を行います。

基本的な考え方として、こども園へ登園する子どもたちは、集団生活に支障がない健康状態にあると考えます。

- ・ 薬は医師に処方されたもので、こども園で服用する分量のみ持参し必ず職員に手渡してください。(薬の容器や袋にもフルネームで名前を記入) また、一日一枚「与薬依頼書」に記入してください。
 - ・ 薬剤情報提供書も一緒に持参してください。
 - ・ 市販薬はお預かりしていません。
- ※薬を内服している場合(気管支拡張剤テープを含む)
シャワー・プールは入れません。



* 熱性けいれん予防の座薬の預かりについて

こども園に座薬を預ける必要がある場合は、医師の指示を示したものと「緊急時に備えた処方薬預かり依頼票」が必要です。
詳しくは、看護師または担任に相談してください。

* 虫除けと貼るかゆみ止めについて

基本的に虫除け剤はお預かりしていません。

戸外に出る時は紫外線防止も兼ねて長袖・長ズボンをお勧めしています。虫に刺されるとひどく腫れる、水疱ができてしまう等の場合は、担任にお知らせください。

虫除けシールや貼るかゆみ止めは、シールが剥がれて誤飲の危険があるため貼って来ないでください。また、虫除けリングは遊んでいる時に物に引っ掛かり転倒するなど危険ですのでつけて来ないようにしてください。こども園で虫に刺された場合は、洗浄後市販薬を塗布します。

感染症について

こども園は、乳幼児が長時間生活を共にする場所です。感染症が発生すると広がりやすい状況です。感染症と診断された場合にはこども園に入園していることを告げ、治療をうけるとともに、こども園にも連絡をお願いします。

* こども園における感染症の登園基準一覧表・登園届について

- ・ 登園届は卒園まで使用しますので、大切に使用してください。
- ・ 0~2歳児は連絡帳のクリアファイルの中に、3~5歳児はリュックのポケットに入れておいてください。

A、医師が記入した意見書が必要な感染症にかかった時は、登園のめやすを参考に医師に意見書を記入してもらってから登園してください。

B、医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症にかかった時は、登園のめやすを参考に病状が回復し、集団生活に支障がないと医師に判断されたうえで、保護者の方が登園届を記入してください。

- ・ 治癒後登園する際は、登園届を職員に手渡してください。



* ウイルス性胃腸炎の発生・まん延防止について

流行する小児の胃腸炎は、ほとんどがウイルス性です。ロタウイルスは3歳未満の乳幼児が中心で、ノロウイルスはすべての年齢層で見られます。ウイルスが少量でも発生するなど感染力が強いです。

登園前に嘔吐や下痢の症状が見られた時は受診してください。登園のめやすは、嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれることです。ウイルス性胃腸炎と診断されたら、Bの保護者の登園届に記入してください。

嘔吐物・下痢便で汚れた「衣類」及び「布おむつ」については、感染拡大防止のため、洗わず二重のビニール袋に密閉してご家庭に返却させていただきます。(ご家庭での消毒をお願いします。) ご理解よろしくをお願いします。



このほけんだよりは保存版です。いつでも確認できるよう保管しておいてください。

